

2024年10月7日

各位

会社名 東京地下鉄株式会社
代表者名 代表取締役社長 山村 明義
(コード番号: 9023 東証プライム市場)
問合せ先 I R 室 長 市川 裕信
(TEL. 03-3837-7022)

株式売出しに関する仮条件決定のお知らせ

2024年9月20日開催の当社取締役会において承認いたしました当社普通株式の売出し（以下「本株式売出し」といいます。）につきまして、ブックビルディングの仮条件を、2024年10月7日開催の当社取締役会において、下記のとおり承認いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本株式売出しの件

(1) 仮条件 1株につき金1,100円から金1,200円

(2) 仮条件の決定理由等

当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株式の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して検討した結果、仮条件は1,100円から1,200円の範囲が妥当であると判断いたしました。

(3) その他の売出しに係る条件

売出価格は、売出価格決定日（2024年10月15日）に決定されます。上記仮条件は今後変更される場合があります、その変更の承認については当社代表取締役社長に一任します。また、売出価格の承認についても、当社代表取締役社長に一任します。

2. 当社が指定する販売先に対する親引けの件

当社が引受人に対し、売付けることを要請している指定販売先(親引け予定先)の状況等については以下のとおりであります。

(1) 親引け予定先の概要

① 名称	東京メトロ従業員持株会
② 所在地(事務局)	東京都台東区東上野三丁目 19 番 6 号
③ 代表者の役職・氏名	理事長 戸田 博史
④ 当社との関係	当社の従業員持株会であります。

(2) 親引け予定先の選定理由

当社グループ従業員への福利厚生等を目的として当社従業員持株会を親引け予定先として選定いたしました。

(3) 親引けしようとする株券等の数

11,620,000 株を上限として、売出価格決定日(2024 年 10 月 15 日)に決定する予定であります。

(4) 親引け予定先の株券等の保有方針

長期的に保有する方針であります。

(5) 親引け予定先における払込みに要する資金等の状況

当社は、払込に要する資金について、当社従業員持株会における積立て資金の存在を確認しております。

(6) 親引け予定先の実態

当社グループの従業員で構成する従業員持株会であります。

(7) 親引けに係る株券等の譲渡制限

親引け予定先のロックアップについては、下記【ご参考】の「2. ロックアップについて」をご参照ください。

(8) 販売条件に関する事項

販売条件は、仮条件等における需要状況等を勘案した上で決定する国内売出しに係る売出株式の売出条件と同一とすることから、親引け予定先に対して特に有利な条件ではないと考えております。

(9) 親引け後の大株主の状況

① 現在の大株主の状況

財務大臣	310,343,185 株	53.42%
東京都	270,656,815 株	46.58%

② 国内売出し、海外売出し及び親引け実施後の大株主の状況

財務大臣	155,171,600 株	26.71%
東京都	135,328,400 株	23.29%
東京メトロ従業員持株会	11,620,000 株	2.00%

(注) 親引け予定株式数は上限である 11,620,000 株として算定しており、売出価格決定日(2024 年 10 月 15 日)において変更される可能性があります。

(10) 株式併合等の予定の有無及び内容

該当事項はありません。

(11) その他参考となる事項

該当事項はありません。

【ご参考】

1. 本株式売出しの概要

- | | | |
|---------------|------------|---------------|
| (1) 売 出 株 式 数 | 当社普通株式 | 290,500,000 株 |
| | (うち国内売出株式数 | 232,400,000 株 |
| | 海外売出株式数 | 58,100,000 株) |
- 最終的な内訳は、上記売出株式数の範囲内で、需要状況等を勘案の上、下記(3)記載の売出価格決定日に決定される予定であり、その承認は当社代表取締役社長に一任します。
- (2) 需 要 の 申 告 期 間 2024年10月8日(火曜日)から
(国 内) 2024年10月11日(金曜日)まで
- (3) 売 出 価 格 決 定 日 2024年10月15日(火曜日)
(売出価格は、仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、上記の売出価格決定日に決定される予定であり、その承認は当社代表取締役社長に一任します。当該仮条件は今後変更される場合があり、その変更の承認については代表取締役社長に一任します。)
- (4) 申 込 期 間 (国 内) 2024年10月16日(水曜日)から
2024年10月21日(月曜日)まで
- (5) 株 式 受 渡 期 日 2024年10月23日(水曜日)

2. ロックアップについて

本株式売出しに関連して、売出人である財務大臣及び東京都は、ジョイント・グローバル・コーディネーターに対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含みます。）後180日目の2025年4月20日（当日を含みます。）までの期間（以下「ロックアップ期間」といいます。）中、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当社普通株式等の譲渡又は処分等（ただし、国内売出し、海外売出し及び当社による自己株式の取得に応じた当社株式の売却又は譲渡等を除きます。）を行わない旨を約束する書面を2024年10月15日付で差し入れる予定であります。

また、本株式売出しに関連して、当社は、ジョイント・グローバル・コーディネーターに対し、ロックアップ期間中、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当社普通株式等の発行等（ただし、株式分割等を除きます。）を行わない旨を約束する書面を2024年10月15日付で差し入れる予定であります。

さらに、本株式売出しに関連して、当社が指定する販売先である東京メトロ従業員持株会は、ジョイント・グローバル・コーディネーター及び国内売出しの主幹事会社に対し、ロックアップ期間中、ジョイント・グローバル・コーディネーター及び国内売出しの主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式等の譲渡又は処分等を行わない旨を約束する書面を2024年10月15日付で差し入れる予定であります。

なお、上記のいずれの場合においても、それぞれジョイント・グローバル・コーディネーター又はジョイント・グローバル・コーディネーター及び国内売出しの主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該誓約の内容を一部若しくは全部につき解除し、又はロックアップ期間を短縮する権限を有しております。

以上

注意事項：

この文書は本株式売出しに関する仮条件決定について一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為のために作成されたものではありません。日本国内において投資を行う際は、必ず当社が作成する「株式売出届出目論見書」（及び訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

また、本書は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。当社普通株式は1933年米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行う又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国における証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には、英文目論見書は当社又は売出人より入手することができます。同文書には当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表が記載されます。なお、本株式売出しにおいては米国内で公募を行うことを予定しておりません。